

青森県報

第三千十六号

平成二十年
十一月二十六日
(水曜日)

青森県知事 三 村 申 吾

目 次

公 告

平成二十年度ホールボディカウンタ等保守点検業務委託に係る一般競争入札

大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗の変更の届出

右 同

選挙管理委員会

公 営 企 業

公職選挙法等の施行等に関する規程の一部を改正する規程 (事務局) …… 六

特 定 調 達 契 約 に 係 る 契 約 の 相 手 方 の 決 定 に 関 す る 公 示

病院 …… 一

(医療業務課) …… 一
(経営支援課) …… 二
(同) …… 三
(同) …… 四
病院長が丘 …… 六
病院運営室 …… 六

公 告

平成二十年度ホールボディカウンタ等保守点検業務委託に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十年十一月二十六日

一 一般競争入札に付する事項
次に掲げる業務委託

1 業務名 平成二十年度ホールボディカウンタ等保守点検業務

2 業務内容 入札説明書による。

3 履行期限 平成二十一年三月三十日

二 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 保守点検対象機器の製造メーカーであること又は製造メーカーの代理店であることを証明した者であること。

三 保守点検業務の実施方法について証明した者であること。
資格の審査等

1 入札に参加しようとする者は、二に定める資格を有することについて証明書を作成し、平成二十年十二月十五日までに青森県健康福祉部医療業務課長に提出しなければならない。

なお、証明書の内容について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

2 提出部数 一部

3 1の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

四 入札説明書の交付場所等

1 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

青森市長島一丁目の一

青森県健康福祉部医療業務課業務指導グループ

電話 〇一七 七三四 九二八九

五 入札及び開札の場所並びに日時

1 場所 青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 北棟二階A会議室

2 日時 平成二十年十二月十七日 午前十時

3 その他 郵送又は電送による入札は認めない。

六 入札保証金及び契約保証金に関する事項

青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号)第百三十二条、第百三十三
条及び第百五十九条の規定による。

七 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と
する。

八 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内

九 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、証明書に虚偽の事実の記
載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当
する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切
り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、課税業者であるか免税
業者であるかを問わず、見積もった金額の百五分の百に相当する金額を入札書に
記載すること。

大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第五条第一項の規定による大規
模小売店舗の新設に関する届出があつたので、同条第三項の規定により次のとおり公
告する。

平成二十年十一月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

ユニバースむつ旭町店
むつ市旭町一七七の二外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社ユニバース

八戸市大字長苗代字前田八三の一

代表取締役 三浦紘一

三 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社ユニバース

八戸市大字長苗代字前田八三の一

代表取締役 三浦紘一

四 大規模小売店舗の新設をする日

平成二十一年七月二日

五 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

二、〇四四平方メートル

六 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

1 駐車場の位置及び収容台数

二四九台(位置は、届出書添付図面のとおり)

2 駐輪場の位置及び収容台数

六〇台(位置は、届出書添付図面のとおり)

3 荷さばき施設の位置及び面積

一五二平方メートル(位置は、届出書添付図面のとおり)

4 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

三六立方メートル(位置は、届出書添付図面のとおり)

七 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

1 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻 午前九時(お盆・年末等の一定期間は午前五時)

閉店時刻 午後十一時

2 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前八時三十分(お盆・年末等の一定期間は午前四時三十分)から午後十一時
三十分まで

3 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

二か所(位置は、届出書添付図面のとおり)

4 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前六時から午後九時まで

八 届出年月日

来客が駐車場を利用することができるとき	午前九時三十分から午後八時三十分まで	二十四時間
駐車の自動車の出入口の数及び位置	四か所	五か所（位置は、届出書添付図面のおり）
荷さばき施設において荷さばきを行うことができない時間帯	荷捌き施設 午前八時から午後八時まで 荷捌き施設 午前八時から午前九時三十分まで	荷捌き施設 変更なし 荷捌き施設 変更なし 荷捌き施設 二十四時間

五 届出年月日
平成二十年十月三十一日

六 届出書及び添付書類の縦覧

1 場所

青森県商工労働部経営支援課及びむつ市役所

2 期間

平成二十年十一月二十六日から平成二十一年三月二十六日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時三十分まで

ただし、むつ市役所にあつては、その執務時間内とする。

七 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

平成二十一年三月二十六日

2 提出先

青森県商工労働部経営支援課

3 記載事項

- (一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所
- (二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）附則第五条第一項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同法第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

平成二十年十一月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

シヨッピングパークむつ

むつ市中央一丁目一四九外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

1 株式会社横浜フアーマシー

北津軽郡板柳町大字灰沼字岩井四六の三四

代表取締役 松山稔

2 株式会社デンコードー

宮城県仙台市宮城野区榴岡一丁目七の一〇

代表取締役 井上元延

3 有限会社コンノ

むつ市金谷二丁目一六の一

代表取締役 紺野愛子

三 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社横浜フアーマシー

北津軽郡板柳町大字灰沼字岩井四六の三四

代表取締役 松山稔 外三者

四 変更しようとする事項

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第七十二号

公職選挙法等の施行等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成二十年十一月二十六日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

公職選挙法等の施行等に関する規程の一部を改正する規程

公職選挙法等の施行等に関する規程（昭和五十七年十二月青森県選挙管理委員会告示第五十五号）の一部を次のように改正する。

第一百七十九号様式のその二を次のように改める。
その二

名簿登載者の氏名及び 当選人となるべき	順位	(ふりがな) 略 称	(ふりがな) 名簿届出政党等 の名称	衆議院比例代表選出議員選挙名簿届出政党等名称等掲示 市(町)村)選挙管理委員会
	氏(ふりがな) 名(な)			
	順位			
	氏(ふりがな) 名(な)			
	順位			
	氏(ふりがな) 名(な)			

注1 名簿届出政党等の名称及び略称並びに名簿登載者の氏名は縦書きとし、当

選人となるべき順位は横書きとする。

2 掲載順序は、県委員会がくじで定めるところにより上から行つものとする。

3 名簿登載者の氏名の掲載の順序は、衆議院名簿届出政党等の名称及び衆議院名簿登載者一覧表に記載された氏名の順序に従い、右から行つものとする。

附 則

この規程は、告示の日から施行する。

公 営 企 業

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十年十一月二十六日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

一 物品等の名称及び数量

ギャツチベッド外二〇品目 総数五五〇点

二 調達方法

購入

三 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県病院局運営部つくしが丘病院運営室庶務・管理課

青森市大字三内字沢部三五三の九二

四 契約の方法

一般競争入札

五 契約の相手方を決定した日

平成二十年十月三十一日

六 契約の相手方の名称及び住所

樋口ホスビタルサプライ株式会社

青森市虹ヶ丘一丁目五の六

七 契約金額

金三千七百五十九万円

八 契約の相手方を決定した手続

購入物品等に要求する性能等が満たされると判断された製作仕様書等を提出し、かつ、予定価格の制限の範囲内で売買代金に係る最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者としたものである。

九 入札の公告を行った日

平成二十年九月三日

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭